

令和3年3月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 令和3年3月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和3年3月10日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室1
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第43号 市川市立図書館運営基本計画第三次実施計画の策定について
  - 議案第44号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について
  - 5 報告第47号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 報告第48号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第43号 市川市立図書館運営基本計画第三次実施計画の策定について
  - 議案第44号 市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について
  - 2 報告第47号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 報告第48号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他 (1) 令和2年度教育実践記録論文について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠

6 欠席者  
委員 平田 信江

7 出席職員、職・氏名  
教育次長 松丸 多一  
生涯学習部長 永田 治  
生涯学習部次長 根本 泰雄  
学校教育部長 小倉 貴志  
学校教育部次長 石井 辰治  
教育総務課長 池田 孝広  
中央図書館長 大里 宗行  
義務教育課長 新部 操  
学校安全安心対策担当室長 河部 純  
教育センター所長 小松崎 聡

8 事務局職員、職・氏名  
教育総務課 主 幹 吉田 直美  
// 主 査 新田 伸子  
// 主 査 滝口 陽子

## ○教育長

それでは、ただ今から、令和3年3月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案2件、報告2件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第47号及び報告第48号の「市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## ○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、これらの議案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件がすべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、島田由紀子委員、山元幸恵委員を指名いたします。よろしくお願います。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

## ○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、早速「議案」に入ります。議案第43号「市川市立図書館運営基本計画第三次実施計画の策定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○中央図書館長

中央図書館長です。それでは、議案第43号「市川市立図書館運営基本計画第三次実施計画の策定について」、ご説明いたします。まず、議案6ページの参考資料をご覧ください。図書館運営基本計画は、本市図書館のあるべき姿を示すものとして、平成27年度に策定したものです。計画の第三章は実施計画編にあたり、3か年ごとに、具体的な施策のもとに事業と指標を掲げ、各事業の実施状況と結果、指標の達成度、及び市民の満足度から、総合的に評価を行い毎年度公表しております。この度、第二次実施計画の計画期間が令和2年度末をもって終了するにあたり、継続して図書館運営の更なる推進を図るため、おおもととなる基本計画の変更は行わずに、令和3年度から令和5年度までの3か年を第三次の実施計画期間として定め、実施計画のうち完了及び進展のあった項目についてのみ、事業及び指標の一部見直しを行い、第三次実施計画として策定したものです。

次に、第三次実施計画の主な変更点をいくつかご説明いたします。まず議案の2ページをご覧ください。施策の方向1- (1) の具体的な施策③「効果的な蔵書管理」について、図書等へのICタグの貼付とIC機器の導入を一旦終了し、令和2年度より全館的なICタグによる蔵書管理を開始したことから、数値目標の表を削除

し、実施事業について「発展的な実施の検討」といたしました。

次に議案の3ページをご覧ください。施策の方向1- (2) の具体的な施策②「利用しやすい情報環境の整備」について、実施事業2として、「非来館型サービスについての調査及び導入の検討」を追加いたしました。これは昨今のコロナ禍を契機に、図書館に来館していない利用者にも提供できるサービスを様々な角度から検討し、導入を進めることを目的とするものです。また、その下にあります具体的な施策③「生涯学習機会の拡充」の実施事業1の文中に「自動車図書館」を追加いたしました。これは令和3年度に予定しております自動車図書館の車両の更新により機動性が向上することを受け、自動車図書館の巡回地域や巡回場所などを見直し、サービスの拡充を進めることを目的としたものです。

次に議案の5ページをお開きください。施策3- (1) の具体的な施策②「地域資料の保存」について、今後、地域行政資料の電子化の取り組みをより積極的に進めていくために、年度毎の達成目標の表を追加いたしました。主な変更点につきましての説明は以上です。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、質疑等はございますでしょうか。島田委員。

○島田由紀子委員

2ページのところに「継続的な資料の更新」と書かれていますが、これは全て紙媒体ではなく、電子媒体も含まれた数なのでしょうか。

○中央図書館長

これは電子媒体も含めた数でございます。

○島田由紀子委員

どれくらいの割合かということはわかりますか。

○中央図書館長

すみません。具体的なデータが今手元資料にございません。申し訳ございません。

○島田由紀子委員

もしかしたら年々電子媒体の方が増えている傾向かと思いましたので確認をさせていただきました。

○平田史郎委員

他にございますか。それでは特に質疑がないようですので、議案第43号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第44号「市川市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○学校安全安心対策担当室長

学校安全安心対策担当室長です。議案第44号「市川市立小学校、中学校、義務

教育学校及び特別支援学校管理規則の一部改正について」、ご説明いたします。議案の23ページをご覧ください。令和3年4月1日から、曾谷小学校、稲越小学校及び東国分中学校を、小学校における教育と中学校における教育との一貫性に配慮して編成した教育課程の下で教育を行う、学校教育法施行規則第79条の9第2項に規定する中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校、以下「小中一貫校」とします、とするため、小中一貫校に関し必要な事項を定めることから、本規則の一部を改正するものです。議案の25ページの新旧対照表をご覧ください。本規則の一部を改正し、第49条の2で、曾谷小学校、稲越小学校及び東国分中学校は、小中一貫校とし、通称は東国分爽風学園と定めること、第49条の3で、小中一貫校に統括校長を置き、その指名を教育委員会が行うこと、また統括校長は小中一貫校間の総合調整を行うという規定を設けることをご提案いたします。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第44号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、「その他」に入ります。その他(1)「令和2年度教育実践記録論文について」を説明してください。

○教育センター所長

教育センター所長です。議案の26ページをご覧ください。令和2年度も教育実践記録論文募集事業を実施いたしましたところ、一般部門に10編、経験5年以下のフレッシュ部門に7編、合計17編の応募がございました。教育委員、國學院大学教授島田由紀子様、教育委員山元幸恵様をはじめとする審査員の方々に厳正にご審議いただいた結果、一覧のとおり審査結果となりました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により表彰式は中止となりましたが、受賞者へは、教育センター所長及び職員が学校へ訪問をいたしまして、賞状等の授与を実施いたしましたので、報告するものです。昨年同様、「教育実践記録論文集いぶき」にまとめ各学校へ配付すると同時に各論文を教職員向けデータベースに掲載し、活用を推進してまいります。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上の説明につきまして質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、その他(1)を終了いたします。

続きまして、非公開の審議に入ります。教育長、お願いします。

○教育長

それでは、報告第47号、報告第48号につきましては、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、教育長が指定する者以外は退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長、義務教育課長、教育総務課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

【報告第47号～第48号 非公開部分】

【職員再入室】

○教育長

これもちまして、令和3年3月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時20分閉会)